大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名(団体にあっては団体名及びその代表者の氏名)2住所(団体にあっては所在地) 3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年9月30日から4月以内に東京都 産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目8番1号)に到着するよう提出してください。

1 店舗名 LABI渋谷

2 店舗所在地 渋谷区道玄坂二丁目29番20号

3 設置者名 株式会社ヤマダホールディングス

4 設置者住所 群馬県高崎市栄町1番1号

5 変更前の店舗名 (仮称)ヤマダ電機渋谷店

6 変更後の店舗名 LABI渋谷

7 変更前の店舗所在地 渋谷区道玄坂二丁目205番 ほか

8 変更後の店舗所在地 渋谷区道玄坂二丁目29番20号

9 変更前の設置者名 株式会社ヤマダ電機

10 変更後の設置者名 株式会社ヤマダホールディングス

11 変更前の設置者の代表者名 一宮 忠男

12 変更後の設置者の代表者名 山田 昇

13 変更前の小売業者の氏名又は名 株式会社ヤマダ電機

称

14 変更後の小売業者の氏名又は名 株式会社ヤマダデンキ 称

15 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ヤマダデンキ は名称

16 変更前の小売業者の代表者名 一宮 忠男

17 変更後の小売業者の代表者名 佐野 財丈

20 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

22 縦覧時間

午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ赤塚店

2 店舗所在地 板橋区赤塚一丁目16番12号

3 設置者名 藤不動産管理有限会社

4 設置者住所 板橋区赤塚新町一丁目10番5号

5 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

6 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

7 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

 8 変更日
 令和5年5月27日

 9 届出日
 令和7年9月16日

10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

11 縦覧期間 令和7年9月30日から令和8年1月30日まで。ただ

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ前野町店

2 店舗所在地 板橋区前野町一丁目20番18号

3 設置者名 株式会社ライフコーポレーション

4 設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

5 変更前の設置者住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

6 変更後の設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

7 変更前の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーション ほか1名

称

8 変更後の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーション

称

9 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

10 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

11 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

14 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

16 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 坂上ビル

2 店舗所在地 板橋区仲宿47番11号

3 設置者名 株式会社ライフコーポレーション

4 設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

5 変更前の設置者住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

6 変更後の設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

7 変更前の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーション

称

8 変更後の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーション ほか1名

称

9 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

10 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

11 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

14 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

16 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 フジマル経堂ビル

2 店舗所在地 世田谷区経堂五丁目32番6号

3 設置者名 株式会社フジマル

4 設置者住所 世田谷区弦巻四丁目21番23号

5 変更前の設置者名 フジマル工業株式会社

6 変更後の設置者名 株式会社フジマル

7 変更前の設置者の代表者名 岸 義人

8 変更後の設置者の代表者名 岸 孝太郎

9 変更前の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーション 称

10 変更後の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーション ほか1名

称

11 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション は名称

12 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

13 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

14 変更日令和5年5月27日ほか15 届出日令和7年9月16日

16 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

18 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ桜新町店

2 店舗所在地 世田谷区桜新町二丁目23番1号

3 設置者名 株式会社エスワイエム

4 設置者住所 世田谷区駒沢五丁目14番12号21号室

5 変更前の店舗名 (仮称)ライフ桜新町店

6 変更後の店舗名 ライフ桜新町店

7 変更前の店舗所在地 世田谷区桜新町二丁目23番 8 変更後の店舗所在地 世田谷区桜新町二丁目23番1号

9 変更前の設置者名 東光商事株式会社10 変更後の設置者名 株式会社エスワイエム

11 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

12 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町三丁目6番2号 13 変更後の小売業者の住所 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

14 変更日令和5年5月27日ほか15 届出日令和7年9月16日

16 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

17 縦覧期間 令和7年9月30日から令和8年1月30日まで。ただ

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

18 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ千歳烏山店

2 店舗所在地 世田谷区南烏山五丁目32番1号

3 設置者名 株式会社ライフコーポレーション

4 設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

5 変更前の店舗名 銀座木村家ビル

6 変更後の店舗名 ライフ千歳烏山店

7 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

8 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

9 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

10 変更日令和5年5月27日ほか11 届出日令和7年9月16日

12 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ渋谷東店

2 店舗所在地 渋谷区東一丁目26番22号

3 設置者名 株式会社ライフコーポレーション

4 設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

5 変更前の店舗名 渋谷東SKビル6 変更後の店舗名 ライフ渋谷東店

7 変更前の設置者住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

8 変更後の設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

9 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

10 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

11 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

14 縱覽場所 東京都產業労働局商工部地域產業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

16 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 幡ヶ谷ビル

2 店舗所在地 渋谷区幡ヶ谷二丁目17番1号

3 設置者名 三井住友信託銀行株式会社

4 設置者住所 千代田区丸の内一丁目4番1号

5 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

6 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

7 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

 8 変更日
 令和5年5月27日

 9 届出日
 令和7年9月16日

10 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

11 縦覧期間 令和7年9月30日から令和8年1月30日まで。ただ

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 スミセ深川SC

2 店舗所在地 江東区猿江二丁目16番8号ほか

3 設置者名 住友大阪セメント株式会社4 設置者住所 港区東新橋一丁目9番2号

5 変更前の設置者住所 千代田区六番町6番地28

6 変更後の設置者住所 港区東新橋一丁目9番2号

7 変更前の設置者の代表者名 小田切 康幸 8 変更後の設置者の代表者名 諸橋 央典

9 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション ほか1名

は名称

10 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号(株式会社ライフコーポ

レーション)ほか

11 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号(株式会社ライフ

コーポレーション)ほか

12 変更前の小売業者の代表者名 山下 視希夫 (株式会社島忠)

13 変更後の小売業者の代表者名 窪田 光与之(株式会社島忠)

14 変更日令和6年9月9日ほか15 届出日令和7年9月17日

16 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

18 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ亀戸店

5 変更前の設置者の代表者名 坪川 昇司 6 変更後の設置者の代表者名 窪田 博

7 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

8 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

9 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

10 変更日令和7年4月1日ほか11 届出日令和7年9月17日

12 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

13 縦覧期間 令和7年9月30日から令和8年1月30日まで。ただ

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ東砂店

2 店舗所在地 江東区東砂二丁目12番31号

3 設置者名 株式会社ライフコーポレーション

4 設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

5 変更前の店舗名 (仮称)江東区東砂二丁目計画

6 変更後の店舗名 ライフ東砂店

 9 変更前の設置者住所 中央区日本橋本町三丁目6番2号

10 変更後の設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

11 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

12 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町三丁目6番2号

13 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

14 変更日令和5年5月27日ほか15 届出日令和7年9月17日

16 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

18 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ豊洲店

2 店舗所在地 江東区豊洲四丁目11番6号

3 設置者名 株式会社ライフコーポレーション

4 設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

5 変更前の店舗名 (仮称)豊洲四丁目店舗計画

6 変更後の店舗名 ライフ豊洲店

7 変更前の店舗所在地 江東区豊洲四丁目3番2 ほか

8 変更後の店舗所在地 江東区豊洲四丁目11番6号

9 変更前の設置者住所 中央区日本橋本町三丁目6番2号

10 変更後の設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

11 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

12 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町三丁目6番2号

13 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

16 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

18 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ中野駅前店

2 店舗所在地 中野区中野五丁目33番13号

3 設置者名 株式会社土金

4 設置者住所 文京区後楽一丁目1番1号

5 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

6 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

7 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

8 変更前の小売業者の代表者名 清水 信次

9 変更後の小売業者の代表者名 岩崎 高治

10 変更日令和5年5月27日ほか11 届出日令和7年9月17日

 11 届出日
 令和7年9月17日

 12 縱覧場所
 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

13 縦覧期間 令和7年9月30日から令和8年1月30日まで。ただ

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 東中野東洋ビル

2 店舗所在地 中野区東中野三丁目9番7号

3 設置者名 三菱UFJ信託銀行株式会社

4 設置者住所 千代田区丸の内一丁目4番5号

5 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

6 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

7 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

 8 変更日
 令和5年5月27日

 9 届出日
 令和7年9月17日

10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ中野新井店

2 店舗所在地 中野区新井三丁目8番12号

3 設置者名 株式会社ケイ・ティー・シー

4 設置者住所 中野区東中野五丁目29番25号

5 変更前の設置者の代表者名 葛 公英 6 変更後の設置者の代表者名 葛 和久

7 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

8 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

9 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

12 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

店舗名
 店舗所在地
 ライフ若松河田駅前店
 新宿区若松町28番5号

3 設置者名 株式会社ライフコーポレーション

4 設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

5 変更前の店舗名 (仮称)ライフ若松河田店

6 変更後の店舗名 ライフ若松河田駅前店

7 変更前の店舗所在地 新宿区若松町55番 2

8 変更後の店舗所在地 新宿区若松町28番5号

9 変更前の設置者住所 中央区日本橋本町三丁目6番2号

10 変更後の設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

11 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

12 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町三丁目6番2号

13 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

14 変更日令和5年5月27日ほか15 届出日令和7年9月17日

16 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

17 縦覧期間	令和7年9月30日から令和8年1月30日まで。ただ
	し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

18 縦覧時間 午前 9 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。